



夢よ育て・元気と笑顔が集う東白川
東白川村議会活動情報誌

くらしと議会

発行 東白川村議会
編集 東白川村議会報編集委員会
住所 岐阜県加茂郡東白川村
神土 548 番地
電話 0574 - 78 - 3111

平成十九年第三回定例会を開催

平成十八年度一般会計ほか五会計を全会一致で認定

第三回東白川村議会定例会が、去る九月十八日に開会し、一般質問三名、条例改正等二件、一般会計補正予算（補正後の総額十八億五千六百十三万二千円）ほか特別会計補正予算四件、教育委員の選任同意、平成十八年度的一般会計と特別会計五件の決算が上程され、二十一日に全ての議案が可決認定承認されました。

の対応とともに高速インターネットが可能になり、情報化社会に向けての大きな前進を遂げた年となりました。平成十八年度のおもな事業は次のとおりです。

平成十八年度決算の概要

平成十八年度は、前村長急逝の後を受け、安江眞一村長が誕生するとともに、議会では解散決議により新体制づくりに着手し、新定員七人での運営となりました。村にとっては、合併破綻後、三位一体改革が進む中、活性化と生き残りをかけた新たな出発の年となりました。

こうした状況の中、村直営によるケーブルテレビ事業の運営が本格稼働し、デジタル放送への

- ・ 児童福祉の充実
- ・ 産業建設課
- ・ 中山間地域等直接支払推進
- ・ ぎふクリーン農業生産流通総合整備
- ・ 各種団体の支援
- ・ 森林整備地域域活動支援
- ・ 教育委員会
- ・ 小学校校舎屋外防水工事
- ・ 中学校体育館耐震補強計画
- ・ 郷土歌舞伎三十周年、松茶太鼓二十周年記念事業
- ・ 村民運動会実施
- ・ みつば保育園備品購入

実質公債比率を二・二ポイント改善

村の収入に占める借入金未償還額の比率を示す指標となる「実質公債比率」。昨年初めて公表された時点で、東白川村は二六・五割であり、これは岐阜県下ワースト一位、全国でもワースト十八位となり、村民の皆さまに大変ご心配をおかけしているところですが、このほど十八年度の実質公債比率が公表され、単年度では二三割、過去三九年平均で二五・三割となり、

前年と比較すると一・二ポイント改善しました。残念ながら県下では、前年同様ワースト一位となりましたが、比率が改善した十六市町村の一つに数えられました。今後引き続き、この実質公債比率を少しでも改善していくため、村民の皆さんと議会、行政とが協力し、節約できるところは節約しながら健全財政運営に努めていきます。

平成十八年度 決算関連質疑

今井保都議員

税の滞納について質問します。平成十五年度から十八年度まで滞納額が少しずつ増えています。また、収納率も徐々に悪くなっていますので、具体的な数値目標を設定して滞納整理をしてはどうかと考えますが村長の考えを伺います。

答弁（安江村長）

確かに滞納額は少しずつ増えていますし、今後、増えることも考えられます。特に村財政も厳しい折から、少しでも村民の皆様方にご協力いただきたいと思えます。

九月の初めから、月に一回、

村民の皆様方に語りかける番組を作りました。この番組の中で、現在の状態をお話ししながらご協力をお願いすることも考えています。いずれにしても、村も必死になって減らそうという努力はしておりますし、職員は時間外にも出かけてお願いをすることもやっています。今後とも様々な方法でご理解をいただいで、少しでも減らしていくよう努力したいと考えています。

過疎地域自立のために

九月定例会では、「過疎地域自立・活性化のための新立法措置に関する意見書」を採択し、総務大臣、総務大臣、財務大臣に宛て提出しました。

過疎地域にとって過疎法は、生活基盤の整備を図っていく上で必要不可欠な法律です。昭和四十五年「過疎地域対策緊急措置法」として法制化され、以来、昭和五十五年、平成二年と各種対策が実施され、平成十二年には、「過疎地域自立促進特別措置法」として現在に至っています。

この間、村でも過疎債の利用により簡易水道事業をはじめ、各種道路の改良、介護支援センターの建設、消防積載車の更新やスクールバスの更新など私たちの生活に欠くことのできないさまざまな事業を実施してきました。しかし、この現行の過疎法は、平成二十二年三月をもって失効となります。

そこで議会では、今後心配される高齢化や耕作放棄地の増大、森林の荒廃など多くの課題に対処していくために、現行法失効後から始まる新たな立法措置を講じられるよう政府に向け意見書を提出したものです。

議員の視察を実施

議会総務委員会では、去る十月四日、五日の二日間、長野県への視察研修を実施しました。最初の視察は、富山県に隣を接する大町市。ここでのテーマは「ゴミの分別と減量化に対する取り組み」についてです。

大町市は一昨年度可燃ゴミ量が前年度と比べ一六・六割、一、五〇〇ト減少しました。村では可燃ゴミ量が、ここ数年増加傾向にあります。今後の循環型社会の実現のため、活発な意見交換を行いました。

二日目、最初は、人口が千人足らずで群馬県に接する南佐久郡北相木村でした。視察テーマは「空き家対策・アターン事業」です。北相木村ではアターン者が村の総人口の一四・八割と高い割合を示しています。北相木村の正副議長さんをお招きし、それぞれの現状や課題について意見交換をしました。

最後の視察先は、諏訪郡原村です。ここでの視察のテーマは「学校の大規模改修」についてでした。東白川小学校も大規模改修が必要な時期を迎え、委員からは、財政措置や改修での工夫や苦労した点、学校の運営などの質問が出ていました。



▲原小学校で大規模改修の説明を受ける議員

一般質問

第3回議会定例会で、3人の議員から村政全般についての一般質問が行われました。その一部を紹介します。

安江利英議員

・CATVの今後について
・長瀬交差点について

CATVが完成し、多方面で利便性が図られていますが、昨年度決算の段階で既に赤字となつています。今後、償還が始まると益々赤字が増え、財政を圧迫することが懸念されます。会計を特別会計にしてどれほどの赤字があるかを村民に示すべきではないでしょうか。村長の考えを伺います。

次に長瀬バイパス交差点についてですが、バイパス完成により道が良くなったため、車がスピードを出すようになり、横断歩道が渡りにくくなりました。以前からカーブミラーを要望していますが、いまだに設置されません。早急に対処していただきたいと思いますが、村長の考えを伺います。

答弁(安江村長)

CATVについては、ご指摘通り赤字ですが、行政サービスという観点からお金に見積もれ

ない効果はたくさんあります。例えば、村には同報無線はありませんが、その役割も果たしてあります。また、元金の償還は既に始まっていますが、実質公債比率の予定は、県に提出しており、今後は皆さんにより多くご利用いただくことが大切ではないかと考えます。本格稼働して一年半が経ち、様々な問題点も見えてきましたので、ご指摘の点も含め再度検討して行きたいと思っています。

次に長瀬バイパスについてですが、大変遅れてご迷惑をおかけしましたが、九月に県が単独事業として舗装道の新設並びにカーブミラー、暗渠排水二カ所、看板二カ所を発注されましたのでご報告申し上げます。

今井保都議員

・災害時における対応について

最近の防災訓練は、事前に十分準備をして行いますが、実際災害はいつ起こるか分かりません。そこで次の5点を伺います。

- ①自治会との連絡は、代表者不在の場合どう対応されますか。
- ②災害時、携帯等情報手段が使用



▲長瀬バイパス交差点

用不能の際、防災無線施設やCATVの施設がある村民センターの耐震について伺います。また、連絡手段が途絶えたときの方法はどうか対応されますか。

- ③交通が寸断された場合の連絡方法や、けが人の搬送体制について伺います。
- ④小学校で非常時避難訓練があり、家族が迎えに来られなかったら、家族が迎えられない場合と、迎えが困難な場合の対応について伺います。
- ⑤防災訓練も、事前に連絡して行うのではなく、予告無しに訓練するなど、方法を変えて行うことも検討されていますか。

答弁(安江村長)

最初の質問ですが、各自防災会には他の役員もあります。連絡方法も、情報手段が不通の際は、最終的に地元の職員が徒歩等で、情報を伝えます。次に村民センターについては、今年度耐震調査を行い、結果により補強を考えています。また、通信手段が途絶えた場合、最終的には人から人への連絡方法しかありません。今後は災害に強い衛星回線の携帯電話等の使用も検討したいと思っています。

次に交通が寸断した際の連絡とけが人の搬送体制ですが、連絡は徒歩で行えますが、けが人等の問題は、状況に応じ県の防災ヘリや自衛隊の応援を要請することになります。また、想定外の状況で訓練するという質問ですが、こうした訓練は参加できる人が少なくなります。大勢の方が訓練を経験することを目的としていますので、例えば自主防災会単独で、こうした訓練をするのであれば、支援や協力をお願いしたいと思います。



▲9月2日に実施された総合防災訓練(役場)

最後に小学校では、登校日に緊急下校訓練を出迎え方式で行いました。これは、子供たちを家族に直接に確実に引き渡すこと、確実に保護者のもとへ送ることを目的としたものです。今回の訓練では不在世帯が五世帯でした。こうした場合は、近所の人や、役員にお願いをして送り届ける方法を行いました。学校で大規模地震発生の場合は、別の方法を考えています。

安倍徹議員

・進む高齢化に対応した農業対策について
・イノシシ被害対策について

方で、遊休農地の管理についても抜本的な施策は一つ打たれていないように思いますが、村長の考えを伺います。

次に、今年は今まで出なかったところもイノシシ被害がありました。これは猟友会員の減少もありですが、なかなかイノシシ退治ができない状況になってくるのが原因の一つです。もう少し補助金を上げれば、会員増加につながるのではないのでしょうか。また、防衛に最も有効な手段は電気柵です。能力は三干びくらい張れますので、共同化に対して補助金を払うという事はどうかと思います。村長の考えを伺います。

答弁(安江村長)

初めの、高齢化に対応した農業対策については、森林組合が一手に施行しています。組合では若者が頑張っており、農業もタイアップできないかというお考えのようですが、一つの方法だと

思います。また、ほ場整備した水田が荒れることは残念です。担い手による集約経営が望ましいと考えます。村は、既に高齢化社会に突入していると認識をしております。高齢者の方々が元気で農業に携わっておられるおかげで農地が守られています。もちろんこのまま続くとはいえません。人口も年々減少しており、農地をどうするかということは本当に今後の大きな課題と考えています。

また、イノシシ等の被害については、非常にたくさん伺っています。電気柵の利用が最も有効と認識していますが、お話のように機能を生かして近くの方で、共同していただければ安くできると思いますし、かつて電気柵の設置補助金もありましたので、来年度予算において考えたいと思います。イノシシの捕獲報奨金増額については、即答は致しかねますが、いずれにしても、有害鳥獣から農作物を守るということが大切ですので今後検討して行きたいと思っています。

農家の秋

『秋に想う』

水辺公園に向かう高橋から、白川の流れを夏以来久し振りに眺めた。水が澄んでいかに冷たそうに見えました。空を見上げてみると秋特有のうろこ雲と、天高い青空です。自宅に帰り、家の前の柿をみでみると今年ハ豊作のようです。山の幸も沢山あると聞いています。一度「きのこ」を探りに行きたいと思っ

先日、長野へ視察研修に行つたとき、車窓に見たのは広い田んぼ一面「はざ」にかかった稲穂でした。昔ながらの田園風景です。懐かしくゆったりと時間が流れていると感じました。都会では公園へ出かけて、癒しの場を見つけ、自然を感じ、季節を感じるけれど、わが村では何時でも何処でも、ふと立ち止まれば自然のささやきが聞こえます。素晴らしい事だと思えます。

今云われているように都会と田舎の格差は色々な面でありますが、見方を変えれば自然と共生しているという事ではないでしょうか。私は、この秋を充分満喫したいものと思っています。食欲の秋、スポーツの秋、行楽の秋、読書の秋、物思いにふける秋…。

文責：服田順次